

ホット・ホット・越谷

越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告!

「12月定例会報告」

平成17年12月定例会市議会が、去る11月29日～12月14日までの16日間にわたり開催され、市長提出議案64件と議員提出議案2件が原案通り可決されました。その主な内容は、○市民部・税務部を市民税務部にし、新しく協働安全部を設置するなどの機構改正○職員の特殊勤務手当9種類を廃止、1種類の内容を変更○公の施設の指定管理者を指定(30件を施設管理公社・社会福祉協議会などへ)○地区センターの使用料の見直し(午前と夜間の格差を無くすなど)○乳幼児医療費(通院分)を5歳未満から小学校就学前までに拡大○重度心身障害者手当の支給対象に精神障害者1級を追加、住民税課税者への支給を停止○赤山町6丁目を赤山本町にし、一部東柳田町へするなど市長提出議案64件。

○ 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出
○ 真の「地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出の議員提出議案2件です。

なお、12月定例会では、新しく会派の一員となった金井議員が、市長・教育長に堂々と一般質問を行い議会閉会後の16日には会派全員で街頭宣伝を通じて市民に対し説明責任を果たしました。



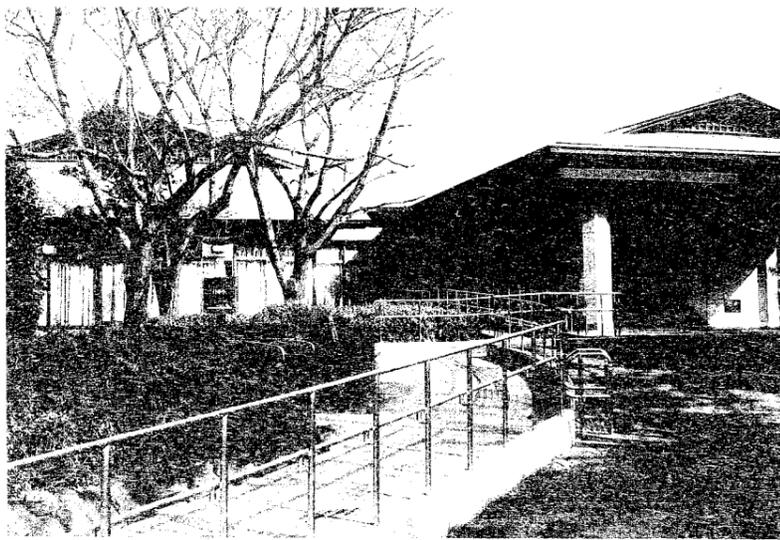
12月定例会の街頭宣伝活動

発行：伊藤おさむ後援会
〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号
E-mail osamuchan@ae.wakwak.com URL http://park19.wakwak.com/~osamuchan/

平成18年1月1日発行 No.16
TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

初 春

けやき荘は、市内在住の60歳以上の方々が、歌ったり踊ったりする娯楽としての利用の場とともにスポーツ・レクリエーション、文化的趣味の育成、生涯学習の場として利用されることを目的に、鉄筋コンクリート平屋建として昭和59年4月に開設しました。



けやき荘

この施設では、講演会や映画会、または園芸・カラオケなどが利用できる教養娯楽室をはじめ、美しい庭園を眺めながら囲碁・将棋などを楽しめるコーナー、さらには健康づくりや体力づくりに利用する機能回復訓練室等があります。また、お風呂好きの方は、ジェット噴流付のお風呂(高周波風呂)で男女各室とも20名程度が一度に入浴できる浴室が利用できます。開館時間は 9:30～16:00 詳細は 048-965-5822 まで。

持 論

昨年から、耐震強度偽装事件が引き続き問題になっている。この問題の背景には何があるのか。建設業界では、物件の安さなどを売りに顧客を獲得している為、徹底的なるコスト削減の現状がある。

その結果、最終的には末端の下請業者が低単価の競い合いをしなければならなくなる。そして、競争で勝った下請業者はどうやって利益を上げるのか。偽装や手抜などの犯罪という最悪の選択をする業者が後を絶たない。また、賃金カットもその要因の一つである。

今回の事件は、偽装をした者、或いは偽装にかかわった者全てに責任があると私は思うが、「安ければいい」という方向に進んでいる社会にも原因があるのではないだろうか。

「行政調査報告」

昨年、11月15日から17日までの3日間にわたり、私の所属する建設常任委員会では沖縄県の北谷町、浦添市、那覇市それぞれの行政調査を行いました。テーマは、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」・「公共下水道事業」・「工事検査」・「再開発事業」・「道づくりワークショップ」についての5項目です。その中から、市民との協働を進める越谷市の現状を鑑み、「道づくりワークショップ」の報告をいたします。



ワークショップは、地域の住民が積極的に道路行政にかかわっていく市民と行政との協働の場で、参加者が主体の場であること、体験する場であること、参加者同士の双方向的な相互作用の場であることの3つの特徴を持っており、回を重ねるたびに住民同士や住民と行政側に信頼関係が生まれるといます。また、地域住民の意向を反映した道には、地域住民も愛着を持ち、整備後の道路管理についても感心を持つことができ、清掃や花植えなど積極的に取り組む姿勢を示していることから、地域が納得する道づくりを進める有効的な手段であるといえます。道路に関しては、行政主導という考えが私の中にはありましたが、市民との協働によりその信頼や理解、或いは責任というものも共有できるのではないかと感じました。

蒲生駅前商店街に

「越谷市農産物直売所」がオープン！！

以前、越谷市の空き店舗等活用事業の中で、本町の「チャレンジショップ夢空感」と大袋の「ギャラリーひろば」をご紹介させていただきましたが、今回はこの事業3件目として蒲生駅前商店街にオープンした「越谷市農産物直売所蒲生店」をご案内いたします。

この施設は、越谷市の空き店舗等活用事業補助金と埼玉県商店街コミュニティ・サポート事業補助金を活用して昨年11月11日にオープンを迎えたアンテナショップで、その実施主体商業団体(店舗改装や賃貸借契約等)を蒲生駅前商店街協同組合が担っています。運営主体(農産物の納品・確認や出荷等)に関しては、農団連、産直推進協議会、グリーンクラブ、JA越谷市、JA越谷市女性部、JA越谷市園芸部、商業団体(市商工会、地元商店会)、消費者団体、生産部会等の代表者で組織する農産物直売所運営協議会で行っています。

この様に、越谷市の商業と農業が連携して事業を行うことは、商店街の活性化・地域ネットワークづくり・情報の発信基地となるだけでなく、農業者にとって経営ノウハウの習得や消費動向の把握などにつながると思います。

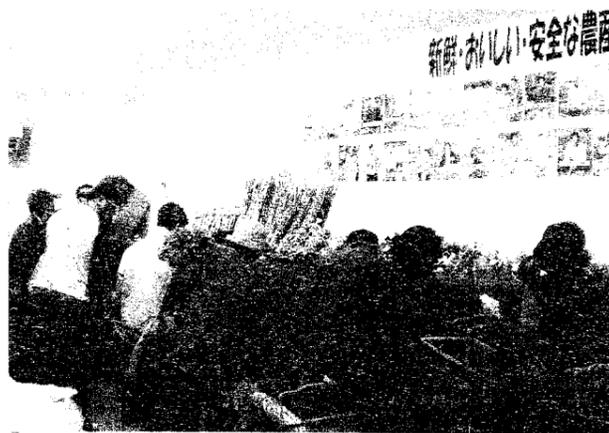
店内に入ると、地元越谷で採れたネギやクワイをはじめ、小松菜、ホウレンソウ、ブロッコリー、大根の他、カリンやユズなどの果物や卵など新鮮な農産物を提供しており、これらを作った生産者の写真を貼りだすなど、顔が見える安心な販売を行っています。

また、蒲生第2小学校の生徒が描いた絵画が展示されており、買い物に来たお客さんが立ち止まって見ていく様子は、地域の一体感を連想させます。

商店会の帷子理事長は、11月11日のオープンまでの苦労を「路面店から専門店が消えていく状態を打開すること。それには、賑わい創出という仕掛けが必要であったが、そのこ



とを組合員に説明し同意を得る、いわゆる生みの苦しみがあった」と言います。また、「オープンまでが第1段階と考えており、今後については、利用者にアンケートを実施するほか専門的な視点からの意見も取り入れ、ここでしか出来ないイベント等を行っていきたい」と語ってくれました。今後、農産物直売所は「まちづくり」の観点からも蒲生の名物として残ることでしょう。皆さんも一度行って見ませんか！！

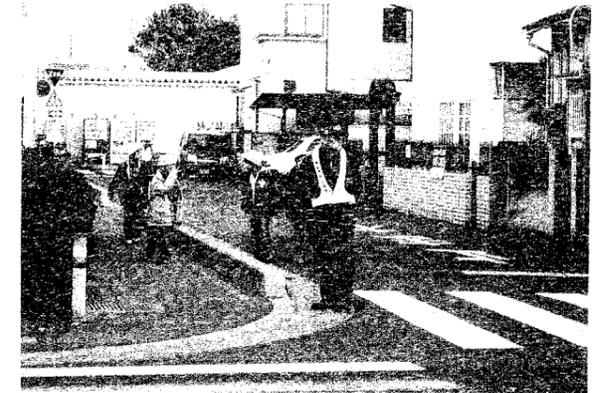


～バリアフリー検証～No.16

子どもたちを守る確かな目！

地域の「防犯パトロール」！！

去年は、小学校下校時における殺人事件など、子どもたちを狙った犯罪が世の中を震撼させました。その様な中、子どもたちの安全を地域で守っている人達に今回お話を伺ってまいりました。その活動とは、現在、増林地区には増林小学校・東越谷小学校・花田小学校の3校がありますが、それぞれの生徒が登下校をする際に、危険な箇所での立哨等を自治会ぐるみで行うことで



です。今回、お話をしてくれた東越谷4丁目自治会の河野会長は、「最近起きている小学生を巡る様々な事件や事故に対し大きな憤りを感じると同時に、自分たちの活動により地域の子どもの安全を守ることが出来れば幸い」と話します。しかし、まだまだ課題は多いようです。それは、子どもたちの安全を守るには、交通ルールを教えることが必要であるにもかかわらず、子どもの目の前で大人が交通ルールを無視する現状や、それらを注意すると逆に罵声を浴びせられる体験をしたことがあるからだそうです。果たして、交通ルールを守らない大人が、子どもに交通ルールを教えることが出来るのでしょうか。

行政では、去年の12月に越谷市・越谷市教育委員会が越谷市民の皆様へ向けて「子どもの安全確保についてのお願い」を発表しました。内容は、①卑劣で残忍な行為を断じて許さない強い思いを共有しましょう。②「事件はいつでも、どこでも、起こる可能性がある」という危機感・緊張感をもって、多くの目で子どもたちを見守りましょう。③たとえばこんなことができます。☆子どもたちの登下校時間帯に合わせて、買い物やペットを連れての散歩をすることで、子どもたちを複数の目で見守れます。☆子どもた



ちの登下校時間帯に合わせて、家の前に立ったり、掃除をしたりすることで、子どもたちを複数の目で見守れます。④事件を未然に防ぐため、不審者に関する情報はどんな些細なことでも警察や学校にすぐに連絡しましょう。などです。

今回の増林地区の取り組みは、「地域ぐるみで子どもを見守りましょう」ということを全ての大人に投げかけているように感じました。